

**令和8年第1回
沖縄県北部医療組合議会（定例会）
会議録**

令和8年2月5日（木曜日）

午後2時00分 開会

午後2時59分 閉会

沖縄県北部医療組合議会

令和8年第1回 沖縄県北部医療組合議会（定例会）会議録

令和8年2月5日（木曜日）午後2時開会

議 事 日 程

令和8年2月5日（木曜日）

午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から議案第3号まで（説明）
- 第4 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号から議案第3号まで（説明）
 - 議案第1号 沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第2号 令和8年度沖縄県北部医療組合病院事業会計予算
 - 議案第3号 指定管理者の指定について
- 日程第4 一般質問

出 席 議 員（15名）

議 長	山里 将雄	議員
副議長	神山 正樹	議員
1 番	儀保 唯	議員
2 番	比嘉 忍	議員
5 番	金城 善英	議員
7 番	金城 利光	議員
8 番	大城 佐一	議員
9 番	宮城 準	議員
11 番	小橋川 健	議員
12 番	當山 達彦	議員
13 番	小渡 久和	議員
14 番	前田 健次	議員
15 番	内間 広樹	議員
16 番	西銘 真助	議員
17 番	伊禮 正徳	議員

欠 席 議 員（2名）

4 番	仲里 全孝	議員
10 番	島袋 誠	議員

説明のため出席した者の職、氏名

副管理者 池田 竹州
副管理者 渡具知 武豊
事務局長 角田 徹
技術総括兼施設整備課長 屋比久 修

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

書記 池原 賢治
主査 岸本 さやか
主査 島田 佑太朗
主任技師 田島 三志朗
主任技師 仲宗根 正達
主任技師 伊敷 武陽
主査 瀬長 卓哉
技師 亀鶴 寛

○山里将雄 議長 ただいまより令和8年第1回沖縄県北部医療組合議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

本日、管理者からお手元に配付いたしました議案3件並びに本定例会提出当初予算説明書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書によりご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、5番金城善英議員及び6番神山正樹議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日2月5日の1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日2月5日の1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号から議案第3号までを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

令和8年第1回沖縄県北部医療組合議会定例会の開会にあたりまして、提出しております議案の説明に先立ちまして、公立沖縄北部医療センター整備の取組について申し上げます。

公立沖縄北部医療センター整備につきましては、令和8年1月に新築工事安全祈願祭が執り行われ、本格的に建築工事が始まったところでございます。

令和8年度は令和10年度の開院に向けまして、県立北部病院、北部地区医師会病院、そし

て北部12市町村等の関係者と連携を図りながら、いつでも安心して満足できる医療を提供し、地域住民から信頼される病院づくりを推進してまいりますので、引き続き議員の皆様からのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、提出いたしました議案について、その概要及び提案理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例議案1件、予算議案1件、議決議案1件の合計3件でございます。

まず初めに、議案第1号の条例議案についてご説明申し上げます。

議案第1号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、沖縄県における会計年度任用職員の給与等に係る条例が改正されたことに伴い、沖縄県北部医療組合の会計年度任用職員の給与を改める必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、議案第2号の予算議案についてご説明申し上げます。

令和8年度の予算編成については、収益的支出予算及び資本的支出予算において、引き続き、公立沖縄北部医療センターの整備を推進できるよう予算を編成したところです。

その結果、令和8年度当初予算は、収益的収支において2億35万1,000円、資本的収支において75億793万1,000円を計上しております。

最後に、議案第3号の議決議案についてご説明申し上げます。

議案第3号、指定管理者の指定については、一般財団法人沖縄県北部医療財団に公立沖縄北部医療センターの管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトウ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

○山里将雄 議長 提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告はありません。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第3号までの議案につきましては、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までの議案につきましては、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

これより、議案第1号から議案第3号までの議案3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの議案は原案のとおり可決されました。

日程第4 これより一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘真助議員。

○西銘真助 議員 はい。西銘です。一般質問を行います。

今回の一般質問においては、ちょっと舌足らずなところがありましたのでお詫び申し上げ

ます。次回からはきちっとした文章でやりたいと思います。

今回の一般質問に先立ちましてですね、非常に参考になるものがあります。

北部医療センターだよりのですね、見開きのところで新病院の主な機能というのがあります。ここで離島、へき地医療ということで、日常的な疾病や外傷等の診断、治療の支援等々が書いてありますけれども、ほぼこれに沿った一般質問でございます。

北部医療センターと離島診療所の連携についてということで、連携を深くして離島診療がうまくいくようにという趣旨でございます。

北部医療センターとリアルタイムで情報共有できる診療体制の整備、特に離島において、医療機器を整備することによって、それが例えば、遠隔診断診療、それから心電計、電子カルテなどが整備されると、これがAIで、オンラインでリアルタイムで情報を共有することができ、また、離島診療所との連携がうまくいくのではないかとということで、ここで一般質問しております。

次の2番目の医療従事者の確保については、これは実は、診療所の従事者の支援でございます。

つまり離島においてはですね、お医者さんは現在1人でございます。特に、いつ発生するか分からない急患、それから事故に対してはですね、24時間365日体制と言っても過言ではございません。

そうですから、土日、それから休日にちゃんと休みが取れる、場合によっては夜間休めるというような体制をするためにもですね、ここで掲げているように、ローテーションなどを行って支援していただくと。次に、この医者がうまく医療に従事できるようにですね、研修機会の提供とキャリア支援、それから専門的助言が必要ではないか伺いたいと思います。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後2時9分休憩

午後2時9分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。ありがとうございます。

1の(1)、北部医療センターと附属診療所間での診療体制の整備についてお答えいたします。

令和4年3月に策定された整備基本計画において、離島やへき地における遠隔診療等を支援するシステム及び環境整備を行うこととされておりますので、院内に遠隔診療用のスペースを設置することとしております。

また、令和8年1月に北部医療財団から提出されました指定管理に係る事業計画書によりますと、離島、へき地の附属診療所における日常的な疾病や外傷等の診断、治療の支援を行うほか、へき地医療拠点病院として、巡回診療の実施や遠隔診療等により離島住民に対する専門医療を提供することとされております。

続きまして、同じく(2)ですね、医療従事者の確保についてお答えいたします。

北部医療財団から提出された事業計画書によりますと、県の自治医科大学医師養成事業を活用し、離島及びへき地診療所で勤務する医師として伊平屋及び伊是名診療所にも配置してきたこれまでの経緯を鑑み、引き続き当該事業を活用して、附属診療所で勤務する医師を確保することとされております。

また、医療従事者が成長する環境整備として、琉球大学病院の地域医療教育センターにおいて、指導医やスタッフによる指導体制の構築や県外、国外医療機関等への派遣研修が可能

となる人事制度の構築など、一層の技術向上と人材の定着を図ることとされております。
以上です。

○山里将雄 議長 西銘議員。

○西銘真助 議員 はい。大変ありがとうございました。

北部医療センターと離島診療所がですね、機器整備、人材確保、AIを活用したオンライン診療、これを柱としてですね、有機的に連携するということが考慮にありましたのでお礼を申し上げます。

離島において安心して質の高い医療提供体制の構築が望まれておりますので、引き続きご努力をお願いして質問を終わります。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時12分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

内間広樹議員。

○内間広樹 議員 通告に基づき一般質問を行います。

1点目に附属診療所検討部会についてであります。

附属診療所への円滑な移管、運営に向けた検討及び情報共有を行うことを目的に令和7年度に附属診療所検討部会が設置されましたが、以下について伺います。

(1)、年1回から3回の開催計画ですが、今日まで何回開催されたか。

(2)、対象施設12箇所のうち、現時点にて何施設附属移管見込みか。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後2時13分休憩

午後2時13分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

答弁をお願いします。角田事務局長。

○角田徹 事務局長 附属診療所検討部会の開催状況についてお答えします。

附属診療所の検討部会につきましては、今年度1月に1回開催したところです。

また、当組合において個別に市町村を訪問し、診療所の現状について見聞きしながら市町村担当課と課題等について意見交換をさせていただいたところです。

以上です。

○山里将雄 議長 内間議員。

○内間広樹 議員 はい。1月に開催され、また、状況に応じて個別の診療所と情報交換を行っているという答弁だと思います。

合意書の中の15条については、原則として北部医療センターの附属診療所として位置付けるものというふうになっています。これについての附属診療所移管への意見の交換会を持たれるということだと思っております。これは令和10年度に開院予定のタイミングに合わせた附属診療所の移管を目指しているのかどうかお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。附属診療所への移管方法や時期につきましては、全ての診療所を画一的に取り扱うのではなく、各診療所の事情を踏まえながら当組合と関係者間で個別に協議していくこととしております。個別協議が整ったところからですね、順次行政手続き等を進め、移管していくことを確認しております。

以上です。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時15分休憩

午後2時15分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

内間議員。

○内間広樹 議員 はい。ありがとうございます。

診療所によって各々、個々の状況によっていろいろあるということでありますので、期限は限らずに、長期的な計画で診療所移管を進めていきたいという認識でよろしいでしょうか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。そのような認識でよろしいです。

○山里将雄 議長 内間議員。

○内間広樹 議員 了解しました。

スタート、開院と同時に附属診療所になる診療所もあれば、附属診療所になるタイミングが開院後にずれてしまう診療所もあるので、ぜひ北部医療センターは北部の医療のプラットフォームになると思うので、情報共有、附属診療所であろうが、なかろうがしっかり情報共有をして、今後の審議を進めていただければなというふうに思います。

2点目のですね、利用者送迎車両運行についてであります。

現在、北部地区医師会病院にて実施されている施設利用者送迎の車両運行を北部医療センター開院後についても継続運行を求める声が多くあります。

過去に他議員より一般質問がありましたが、現在どのような所見をお持ちか伺います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。施設利用者送迎車両の継続運行についてお答えいたします。

現在、北部地区医師会病院においては、名護市街と名護市以外の患者の無料送迎バスを運行しているものと承知しております。

離島患者の病院へのアクセスの利便性については重要であると認識しているところです。

公立沖縄北部医療センター開院後においても患者送迎バスを継続運行できるよう関係者間で協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 内間議員。

○内間広樹 議員 はい。ありがとうございます。

前向きな答弁だというふうに受け止めております。

まず答弁の方でもございましたけれども、北部地区医師会病院にて車両は3両によって、運転手2名によって運行されてます。市内コースが月曜日から金曜日まで、月曜日に名護市の東海岸線、火曜日に高江線、水曜日に辺土名線、木曜日に古宇利屋我地線、今帰仁村と本部半島は火曜日、木曜日運行しているというふうに伺っております。

本部港については、月、水、金の週3回運行されているということであります。

令和6年度の実績をお伺いしたところ、年間の利用者数が2,083名いらっしゃるということです。その中の本部港、この本部港の利用者は本部町民も含まれているそうです。その人数が824名で約75%を占めているということであります。

ぜひ、この車両運行については、今後免許返納者が増えてくる、高齢者が増えてくる状況がある中で、交通弱者が増えてくるであろうということを想定すると、ぜひ継続していただきたいというふうに思いますし、現在運天港に寄られていないので、運天港に寄って伊平屋、伊是名村の利用者の皆さんも利用できるような体制を取っていただくよう協議を進めていた

だきたいと思います。

以上です。以上で一般質問を終わります。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後 2 時 20 分 休憩

午後 2 時 20 分 再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

神山正樹議員。

○神山正樹 議員 はい。神山正樹です。一般質問をさせていただきます。

昨年10月13日月曜日と10月17日金曜日の新聞報道で、県の病院事業の赤字幅が過去最大に膨らむ中、退職者の不補充が原則との方針を示したとあり、救急医や看護師不足との記述もありました。

地域の方々から、医師や看護師確保について心配される声が寄せられています。

そこで以下について伺います。

県立病院でも医師及び看護師不足が伝えられている中、公立沖縄北部医療センターでは、病床数450床、診療科目34科としていますけれども、医師の確保及び看護師の確保について伺います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。医師及び看護師の確保についてお答えいたします。

医療従事者の確保については、令和2年度に成立した北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意に基づき、指定管理者となる沖縄県北部医療財団において取り組むこととなっております。

北部医療財団から提出された事業計画書によると、医師の確保につきましては、県立北部病院及び北部地区医師会病院からの転籍者により、従来の医療の継続確保を前提として、新規採用、琉球大学病院との連携、そして県が実施する地域枠医師養成事業等の各種施策及び県立病院からの医師派遣などを活用して必要な医師の確保に取り組んでいくこととされております。

また、看護師の確保につきましても、両病院からの転籍者を募るほか、開院前から看護師を計画的に採用し、県立病院等で研修を行わせることや県立北部病院が担ってきた機能を継続的、安定的に提供できるよう沖縄県から職員派遣を受けることなど、看護師確保に取り組んでいくこととされております。

このほか、北部医療財団においては、医療従事者確保の観点から、名桜大学との連携、協力体制の構築なども検討していると聞いているところです。

以上です。

○山里将雄 議長 神山議員。

○神山正樹 議員 今のお話で、特に県立病院からの転籍又は3年間の出向ですか、そういった形でのアンケートを実施されているんですけれども、回答率が非常に悪いんじゃないかなと感じているところです。それで、ただでさえ、県立病院の看護師不足も伝えられている中で、やっぱり転籍もしくは出向という形で本当に確保できるのかどうか、北部地区医師会病院はかなりの方々が移籍するという希望がある中で、県立側があまりにも少な過ぎるんじゃないかなと。回答数が少な過ぎるんじゃないかなというふうに考えていますけれども、今後、県立側としてはどういうふうに取り組んでいく予定なんですか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。アンケート調査で回答率が低いということは承知しております。

その原因としましては、新病院の中身がよくわからないという声があったというふうに聞いておきまして、それにつき財団の方ですけれども、宮古、八重山も含めてですけれども、各病院を回りまして、新しい病院の概要等を説明して今年度のアンケートを実施して、今取りまとめの途中というところを聞いておりますけれども、感触として昨年度よりは回収率が高くなっているというふうに聞いております。

以上です。

○山里将雄 議長 神山議員。

○神山正樹 議員 さらに新病院については、これも新聞報道に載っていたんですけども、他の病院と連携して看護師採用の募集という形で新聞に掲載されていましたが、それを含めてですね、やはり県立の方からも出向者をしっかりと確保していただきたい。もちろん看護師だけでなく、先ほどお話されていましたが医師確保についてもしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。金城善英です。

議長から許可がありましたので一般質問させていただきます。

質問の要旨1、令和5年7月27日協議会の資料1の基本設計業務の報告から、(1)、公立沖縄北部医療センターの基本設計でエスカレーターの整備が示されています。

設計変更で廃止されるとの情報があり、懸念する声があります。事実であれば、理由と説明をお伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括兼施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。エスカレーターの整備についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの整備において、実施設計終盤に詳細な積算を行ったところ、物価高騰等により、総事業費が大幅に増加することが判明いたしました。

収支シミュレーションでは、開院の10年後には多額の資金不足が生じる見込みであることから、安定的な経営を行うため、整備費の削減について取組を行ったところです。

削減項目の一つとして、エスカレーターの整備の可否についても検討を行いました。

検討の結果、来院者用エレベーターの一部をピストン運用することで、来院者の利便性は確保できる見込みであったことから、エスカレーターに代わり階段を整備することとしたところです。

なお、当該決定に当たっては、県立北部病院、北部地区医師会病院、沖縄県、北部医療財団等の関係者間の調整会議において議論を行った上で、各関係者の代表者間の会議において改めて検討した結果、意見が一致したところです。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 廃止ということで理解しました。そうですね。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。そのような認識で間違いありません。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 ありがとうございます。

これ、医療従事者からの情報で非常に残念がっておりましたので、今回質問に挙げさせていただきました。

皆様のご意見が一致したということでもありますけれども、私どももその声をお伝えさせて質問は閉じたいと思いますけれども、来院者や病院で働く者にとっても安全かつ快適で利便性の高い環境整備が重要と考えております。その一つとしてですね、エスカレーター整備の設計変更がないようにということで医療関係者からの声をですね、お伝えさせていただきたいと思っております。そのようなご意見があったということをお伝えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それですね、今後このようないろいろな変更事項とかもありますので、この進捗状況についてですね、しかるべきときに住民説明、市民の皆様説明する場をですね、持つ必要があると考えておりますがお伺ひします。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後2時29分休憩

午後2時29分再開

○山里将雄 議長 再開します。

屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。住民説明会の実施についての意見だと思ひますが、今ですね、今年度中に住民説明会を実施する方向でですね、今、組合の方で準備を進めているところでございます。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

今回、北部医療センターだよりが発刊されました。大変嬉しいことでもあります。また、楽しみにしておりますけれども、これをまたしっかり市民の皆様にお伝えしながら、進捗状況などですね、関心の高い方々もいらっしゃると思ひますので、ぜひまた周知広報をよろしくお願ひいたします。

次にいきたいと思ひます。

(2)、環境配慮計画で自然エネルギーの有効活用で、太陽光発電パネルの設置を検討しますとありますが、国産技術を活用した薄型、軽量の次世代型太陽光発電ペロブスカイトの導入についてお伺ひします。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。次世代型太陽光発電の導入についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの整備において、初期費用の低減と維持管理の費用の平準化を目的としまして、使用するエネルギー供給設備の整備及び一定期間の運転、それから維持管理を事業者が行うエネルギーサービス事業というものを導入しております。

エネルギー供給施設の一部であります太陽光発電設備についても、エネルギーサービス事業に含まれており、事業者からの提案のある沖縄電力グループが提供するサービスを採用することで調整を進めているところです。

なお、採用する太陽光発電設備については、結晶シリコン太陽光発電パネルを採用しており、沖縄の塩害や台風圧等を考慮しており、耐久性に優れ沖縄の環境に適した沖縄電力グル

ープの独自仕様となっております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございました。

今、電気事業者の計画をお伺いしました。シリコン型の太陽光発電パネルということで理解しましたけれども、国内で生産されるこれから実証実験も進めているこのペロブスカイト発電パネルですけれども、未来に向けての計画も考えられて、やはり効率的あるいは耐久性とかでペロブスカイトは導入は考えていないということで理解してよろしいですか。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 沖縄電力さんが実績のある仕様を採用しているということで、今回はペロブスカイトの方は採用しないということです。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございました。

ぜひペロブスカイト採用して欲しいなという願いであります。ありがとうございました。

続きまして、要旨2に行きます。

医師や看護師など、病院関係者用宿舎の計画があるのかお伺いします。

○山里将雄 議長 池田副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。病院関係者用宿舎の計画についてお答えいたします。

病院関係者用宿舎につきましては、県から取得した組合所有地の北側の飛び地を活用し、民間の資金とノウハウを活用した官民連携による整備及び整備後の運営を一体的に発注することとしております。

具体的には、民間事業者が自らの資金で宿舎の整備とその後の維持管理及び運営まで行い、組合においては、当該事業者に対して使用料を支払うことを想定しているところでございます。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

私、今日、お手元に配られております令和8年度病院事業会計予算案の右下の方に職員住宅整備予算案が示されておりました、大変嬉しく思っております、これ具体的にお話ありましたけど、これは飛び地を活用、「組合所有地を活用（飛び地を活用）」ってありますけど、具体的にどちらになりますか。教えてください。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。予定地の西側に名護高校があるかと思えます。名護高校の近くの角にコンビニエンスストアがあるんですけども、その向かい側の一角に約1,000平米の用地が飛び地として本体から離れたところにありまして、そこに今、設置を予定しているところです。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

おそらくこれ、県立農業大学の採草地だったところだと思います。そこで間違いないですか。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後 2 時35分休憩

午後 2 時35分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。以前牧草地だったかどうかというのはちょっと承知してないんですけれども、コンビニエンスストアの向かいのオキジムさんの隣なのかなと思いますけれども、その角の方になります。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 コンビニの向かいの土地ってということですね。はい。わかりました。ありがとうございます。

ところで今現在ですね、県立北部病院の敷地内に宿舎がありますけれども、おそらく18室あると思います。これについては新病院としても今後ですね、継続して活用していかれるのかお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。今、県立北部病院が所有しています寮につきましては、まだ具体的な調整を行っておりませんが、かなり一部屋が大きい集合住宅と聞いております。

我々が将来持つときにニーズとして、もしあるのであれば積極的に調整していきたいと思っております。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

引き続き、要旨 3 に移りたいと思います。

子供の付添入院に係る新病院での環境整備について、こども家庭庁は、家族が休める部屋やスペースの設置、簡易ベッドや寝具、電子レンジ、オンライン会話用のタブレット端末などを補助するとしていますが、新病院での対応についてお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。付添入院に係る環境整備についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの整備においては、小児病棟の全てのベッドに付添人の休憩用ソファベッドを設置することとしております。

また、電子レンジやタブレット端末等の導入につきましては、今後も関係機関と議論していき、子供や家族が安心して入院することができる環境の整備に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。大変素晴らしいご答弁をいただきました。

この子供の付添入院の件につきましては、前回の定例会で質問させていただきましたけれども、それを踏まえて、もう少し具体的にお伺いしたくて今回もよろしく申し上げます。

病気の子供や家族の身体的、精神的負担を軽減するためのこども家庭庁の補助事業であると思いますが、新病院での環境整備で付添人の利用できるシャワーや食事もできる環境なども考慮されているのかお伺いします。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後 2 時38分休憩

午後 2 時 38 分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。ご家族用ですね、シャワーだとかっていう生活空間を創出するような整備というのは考えておりません。ただ、個室にですね、限られた部屋ですけれども、そちらにはシャワー等があり、活用することがもしかしたらできるかもしれないという状況です。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

ぜひあらゆる角度から議論させていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

NPO法人でアンケートを取られた調査がありまして、もう本当に付添人はとてもつらい思いをしてるってというような深刻な声があってですね、まず、付添人の環境整備についてですけれども、付添人が子供のベッドでですね、例えば子供のベッドで仮眠をすることがないようにですね、しっかり側で、あるいは簡易ベッドなどの設置や家族が休息できるスペースの確保も考慮されていると考えてよろしいですか。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後 2 時 39 分休憩

午後 2 時 40 分再開

○山里将雄 議長 再開します。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。繰り返しになり申し訳ございません。小児病棟の全てのベッドにですね、付添人の休憩用ソファベッドを設置してまいりますので、家族も安心できるような設備については整備していきたいと思っております。

以上です。

○山里将雄 議長 金城議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

付添いをする家族の健康もですね、損なうことがないよう環境整備をよろしく願います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後 2 時 40 分休憩

午後 2 時 40 分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

儀保唯議員。

○儀保唯 議員 はい。今、金城議員からもあった付添入院のための環境整備について伺います。

(1)、令和 7 年第 2 回定例会において事務局長からは、現在、県立北部病院においては、親からの申し出に応じて、付添いを認めていると聞いており、公立沖縄北部医療センターにおいても付添いのニーズに応えられるよう環境の整備に取り組んでいくと答弁がりましたが、そもそも親からの申し出でやってるのかっていうところに疑問があって今回質問いたします。

県立北部病院の小児科における付添入院の割合をまずお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。付添入院の割合についてお答えいたします。

県病院事業局に確認したところ、県立北部病院における令和7年12月の0歳から15歳の入院患者数は72名であり、そのうち付添入院は64名であるとのこと。このため付添入院の割合としましては88.9%であると聞いております。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 では、約9割の患者の親が付添入院を申し出ているということでしょうか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。付添入院の運用上そうなるものだと認識しております。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 運用上というのは、おそらく利用者からは、(2)の質問に行くんですが、付添許可申請書を提出するように利用者は病院側から求められていて、それがないと入院させてもらえないという声があります。

親から付添いの希望があるケースももちろんあるんですけども、原則、看護は当該保険医療機関の看護要員のみによって行われるものとされています。しかし、現状は原則と例外が逆転して、家族が私生活を犠牲にして看護を補充している実態があります。

その理由は、小児科の病床数に対する看護師の数が足りていないことが原因ではないでしょうか伺います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。県立北部病院の小児病床数に対する看護師の不足についてお答えいたします。

県病院事業局が県立北部病院へ確認したところ、看護師数につきましては、診療報酬上、施設基準に必要な人員を配置していると聞いております。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 では、現在、北部病院で付添入院している子供の家族が全て、他の兄弟の面倒見ないといけなとか、仕事で付添えないといった理由で付添いしなくても入院させる体制が整っているということでしょうか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。県病院事業局からは、付添許可申請書の提出がないと入院させないという事実はないと聞いております。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 では、付添許可申請書を病院から求めることはしているのでしょうか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。そちらにつきましてはですね、県病院事業局からちょっと確認をしておりますので、ちょっと回答困難ということでお願いいたします。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後2時44分休憩

午後2時45分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

儀保議員。

○儀保唯 議員 ただ、私が多くの家族から聞いてるのが、付添許可申請書を書かないと入院ができないっていうようなプレッシャーといいますか、病院からの運用状態があるというふう聞いております。

そこで今回、公立沖縄北部医療センターの小児科の病床数に対して、看護が看護要員のみによって行うことが可能な看護師の数は何人必要か伺います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。公立沖縄北部医療センターの小児病床数に対する看護師の必要数につきましては、小児病床を30床整備することとしております。現行の診療報酬上最も高い施設基準を取得すると仮定した場合、必要となる看護体制は、日中7対1、夜間9対1とされていることから、単純計算しますと、日中5人、夜間4人の計9人必要とされているところでは。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 実際ですね、お昼の場合で7名の子供を看護師が1人で見るとは可能なのかっていうところが問題になってくると思うんですね、子供によっては大人と違って、ベッドにずっと寝ていることができなくて歩き回るとか、ぐずるといことがあります。その対応をしながら看護もするっていうことが、その数で足りるのかお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。診療報酬上の施設基準は診療報酬を得る上で最低限の基準を示しているものであることから、基準以上に看護師を配置することは可能です。

しかしながら、基準以上に看護師を配置したとしても診療報酬は増えないことから病院経営の観点からは、より適正な数の配置が求められ、また判断していくこととなると思っております。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 おっしゃるとおり、解決するためには公定価格である、看護師を増やすためには診療報酬の引き上げとか地方交付税の増額という国の対応が必要になってくると思います。だからこそ、国に求めていくためにも、今の実態を隠さずに把握して、新しい病院を建てるときまでに何とか診療報酬を引き上げられないとか、そういった対策が必要なのではないかなと思って現状を質問させていただきました。

例えば、(4)ですが、看護師の人手不足を補う手段として、看護補助者や保育士を配置することが考えられると思います。子供にとっては保育士の存在が重要だと考えますが、配置する予定はありますか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。保育士の配置についてお答えいたします。

令和4年3月策定の整備基本計画によりますと、小児医療部門の整備の基本方針として、保育士を含めた人員体制の確保を行うこととされています。また、財団から提出された事業計画書によりますと、医療従事者確保に向けた検討体制の構築として、看護師のタスクシフト、負担軽減ですね、を受ける看護助手等の職員の採用も積極的に行うというふうに行っているところでは。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 はい。ありがとうございます。

今の国の看護の配置基準だけではですね、看護師だけで子供を完全に看護することは難しいのが現状なのかなと思います。

他方で、配置基準を満たすための看護師の人数、それ以上確保するっていうのも、そもそも看護師を確保するのが大変で人件費の問題もあるっていうこともあります。

ただ、健康な子供が入院するっていう場合であれば、親も先が見えて短期間なので、仕事の調整もできますし、可能なんですけれども、医療的ケア児や慢性疾患を患ってる子供たちは風邪をひいたらすぐ入院する必要があるなど、年に何回も入院する子供たちがいます。

そういう子供の親にとっては、この付添入院がとても負担だという声があります。例えば、呼吸器を付けてる子供はもう夜中に15分に1回、たん吸引する必要があって、看護師の代わりにそれを親がやるんですね。看護師は交代できますけど親はできない。それがとても体力的にしんどいというふうに聞いています。

なので、それが軽減できるように、看護補助者や保育士の活用を今は考えているということでもありましたので、そこを積極的に増やしていければと思います。

(5)については、先ほど金城議員の質問にあったので取り下げます。

(6)、公立沖縄北部医療センターにおいて、入院付添いをする者が食事をする設備はどのようなものがありますか。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。入院付添者の食事についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの整備において、1階フロアに弁当、惣菜、おにぎり、パン、サンドイッチなどを提供するコンビニエンスストア及び軽食等を提供するカフェの設置を予定しており、カフェと隣接してイートインスペースを設ける予定としております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 今回の県立北部病院にも売店がありますけれども、付添いの家族がお弁当を買いに行くと、もう売り切れているとか、カフェがあったとしてもご飯を取る金銭的余裕も、何日も毎回入院するたびに難しいという声もあります。

先ほど述べたように、看護師だけで完全看護するということが難しく、親の付添いが必要という状況は全国どこにでもある状況みたいですので、そうであるなら、少しでも付添いする親の負担を減らせるように、ベッドですとか栄養のある食事が取れるシステムが必要だと思います。

例えば、看護師や医師がお弁当を注文する際に、付添家族の分も注文してくれるというところもあるみたいなので、細かい運用にはなりますが、南部医療センター・こども医療センターの運用などが参考になるとと思いますので、北部の小児医療の環境を、それを参考に整えていただきたいなと思います。

見解をお伺いします。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。ありがとうございます。

他病院での取組、好事例があればですね、ちょっと我々も状況を収集してですね、新しい病院にどう反映させられるかというのを検討したいと思います。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 お願いします。次の質問に移ります。

公立沖縄北部医療センターの診療科目について、現在、北部では大怪我を負った場合に対応できる形成外科がなく、リハビリについても中部まで行かなければならないという声を聞きます。

公立北部医療センターでは形成外科医の確保はできていますか伺います。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。形成外科医の確保についてお答えいたします。

北部医療財団から提出された事業計画書によりますと、公立沖縄北部医療センターの診療科目は、整備基本計画に掲げられた34診療科目を基本として検討することとされており、形成外科につきましても、基本の診療科目に含まれているところです。

また、形成外科医を含む医師の確保につきましても、新規採用、琉球大学病院との連携、県が実施する地域枠医師養成事業等の各種施策及び県立からの医師派遣などを活用して、必要な医師の確保に取り組んでいくこととされております。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 現在の県立北部病院にも形成外科は設置されてますけれども、常駐のお医者さんはいないということでしょうか。

○山里将雄 議長 角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。そのように聞いております。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 今の北部では、交通事故で大けがをしたり、農作業や建設作業中の大けがをしたときに対応できるこの形成外科のお医者さんがいないために中部まで行かなければならない状況だと聞いています。

医師を確保する場合、医者はキャリアを上げるため症例数が多いところを希望すると聞いていますが、今、北部でその実数がない状態なんですけれども、中部の病院にかかっている形成外科の患者が北部からどれだけいるのかっていうのを調査して、これが医療センターができたらかかるんだよっていうようなことをアピールするとお医者さんの確保に資するのかなと思いますがいかがでしょうか。

○山里将雄 議長 休憩します。

午後2時55分休憩

午後2時55分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

角田事務局長。

○角田徹 事務局長 はい。お答えいたします。

入院患者の流出状況、北部からの流出状況なんですが、形成外科領域が含まれると考えられる皮膚皮下組織の疾患の入院患者のうち25%が他医療圏へ流出しているとされております。これだけの量もありますし、また組合としましては、医療に必要な設備の整備をすることで、症例数を上げやすいとか医師に魅力のあるような整備をすれば医師の確保に繋がるのかなということもありますので、ここは財団と両輪でやっていかないといけない、医師全体ですけども、やっていかないといけないと考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 儀保議員。

○儀保唯 議員 はい。特に北部は農作業中の怪我っていうのも多くあると聞いてますので、

ぜひ安心のためにも引き続き、今のような対応よろしく申し上げます。

以上です。

○山里将雄 議長 以上をもって、通告による一般質問は終わりました。

議事事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位には円滑な議事進行にご協力をいただき、議長として心から感謝を申し上げます。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後 2 時 57 分 休憩

午後 2 時 59 分 再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和 8 年第 1 回 沖縄県北部医療組合議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後 2 時 59 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 里 将 雄

会議録署名議員 金 城 善 英

会議録署名議員 神 山 正 樹